

【ホスピタル坂東 看護部 行動制限 院内研修会を実施しました！】

平成 30 年 12 月 11 日（火）14：00～15：00 当院看護部において、外部講師の方を招いて職員向けの院内研修会を実施いたしました。

○ 演題：「行動制限について理解を深める」

○ 講師：精神科認定看護師

茨城県立こころの医療センター 寺門 宏晃 さん

講師の寺門さんは、こころの医療センター精神科慢性期病棟で勤務されており、そこで実践されている行動制限について、法的制度・考え方・実例などを中心に、行動制限を最小にするための具体的な目標の立て方などをレクチャーいただきました。





今回の勉強会では、当院職員 30 名が参加しました。行動制限は普段の業務でも関わりがあり、より深い知識と理解が必要なため、参加者は真剣に講義を聞いていました。質疑応答では、講師の寺門さんに普段聞けないような質問ができ、とても有意義な時間となりました。

勉強会終了後のアンケートでは、「明確な観察項目と日々の評価の仕方が勉強になった」、「現場での問題点について取り上げていて参考になった」、「ゴールを設定すること、カンファレンスの大切さを学んだ」、「勉強会で学んだことを生かし、患者様の立場に立って看護していきたい」などの他、多数の感想が寄せられた。また勉強会の内容も、ほとんどの職員が理解でき、満足度が高いという良い結果が得られました。

講師を務められた寺門さん、貴重なお時間を本当にありがとうございました。